

令和7年8月20日

秋田県知事 鈴木 健 太 様

秋田県地方独立行政法人評価委員会
委 員 長 倉 林 徹

地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標の期間における
業務の実績に関する評価について（答申）

令和7年8月20日付け障ー1185で諮問のこのことについて、地方独立行政法人法施行条例（平成15年秋田県条例第76号）第3条第1項第2号の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」
「3 収入の確保、費用の節減」の「(2) 費用の節減」について

当該項目について、「中期目標期間における業務の実績」において、中期計画の項目を達成していることから「A評価」としているが、収支計画及び資金計画においては、支出額が計画支出額を上回っている。

コスト意識向上の取組、LED照明設備の導入など、ソフト、ハード両面で費用節減や業務改善に取り組んでいることは認められるものの、物価や人件費の高騰といった外部要因の影響を十分に吸収できているとは言い難いことから、「B評価」が妥当である。